

「かつうら創生」総合戦略

～農業・交流・定住のまちをめざして～



平成 27 年 10 月



勝 浦 町

目 次

1	はじめに	
	(1) 「総合戦略」の位置づけ	1
	(2) 「総合戦略」の構成	1
	(3) 「総合戦略」と「総合計画」との関係	1
	(4) 「総合戦略」の推進	2
2	基本目標	2
3	具体的な施策	
	I 「しごと」を増やし、安心して働ける仕組みをつくる	3
	II 移住・定住を進め「ひと」の流れをつくる	5
	III 若い世代の希望をかなえる（結婚・出産・子育て・教育）	6
	IV 個性豊かで魅力ある安全な「まち」をつくる	7

1 はじめに

(1) 「総合戦略」の位置づけ

「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき、本町における人口の現状と将来ビジョンを踏まえ、今後5か年（平成27年度～平成31年度）の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものである。

また、国や県の総合戦略を勘案しながら、勝浦町の特色や地域資源を生かし、住民に身近な施策を盛り込むよう努めた。

(2) 「総合戦略」の構成

◎基本目標

勝浦町の実情を踏まえ、一定のまとまった政策分野を、総合戦略の基本目標に設定する。この基本目標には、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされた便益（アウトカム）に関する数値目標を設定する。

◎基本方針

基本目標の達成に向けて、どのように政策を推進していくかを記載する。

◎具体的な施策の方向性

「総合戦略」の計画期間（5年間）のうちに実施する施策を検討し盛り込む。

◎重要業績評価指標（KPI）

具体的な施策について、客観的に施策の進捗状況を検証するために、重要業績評価指標を設ける。

※KPIとは Key Performance Indicator の略称

(3) 「総合戦略」と「総合計画」との関係

本町においては、平成23年に、これからの時代潮流と想定される地域課題を想定し、本町の町勢を総合的に発展させるため「勝浦町総合計画（平成23年度～平成32年度）」を策定している。

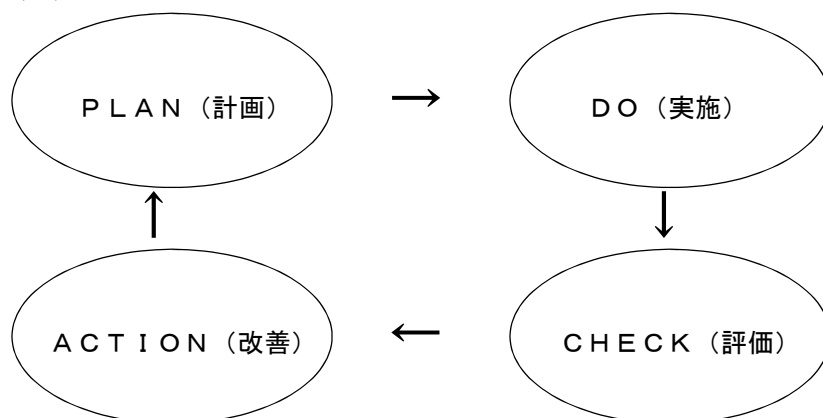
この「総合戦略」は、「勝浦町総合計画」との整合性を十分に図り、今後5年間の「地方創生関連施策」に重点化したものとする。

(4) 「総合戦略」の推進

本戦略の策定にあたっては、町内の有識者からなる「勝浦町地方創生総合戦略会議」を開催し意見をお聞きしたほか、町議会に設置された地方創生特別委員会での議論や町民の方々の意見を参考に策定した。

この総合戦略は、PDCA サイクルによる効果の検証と改善見直しを適宜行うこととし、その際にも外部有識者をはじめ、幅広い方々の意見を参考にするものとする。

※PDCA サイクル



2 基本目標

勝浦町の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、45年後（2060年）には、1,945人まで減少するとのショッキングな数値が公表されている。

本町においては、地域の経済を活性化させ、町外への転出者に歯止めをかけるとともに、出生率の向上や特に若者や子どもの移住を促進させることにより、

25年後（2040年）の人口 4,000人

45年後（2060年）の人口 3,500人

を確保する目標を掲げている。

そのため、次の4つの政策分野を基本目標と定め、取り組みを行うこととする。

- I 「しごと」を増やし、安心して働ける仕組みをつくる
- II 移住・定住を進め「ひと」の流れをつくる
- III 若い世代の希望をかなえる（結婚・出産・子育て・教育）
- IV 個性豊かで魅力ある安全な「まち」をつくる

3 具体的な施策

【基本目標Ⅰ】「しごと」を増やし、安心して働ける仕組みをつくる

目 標 農林水産業の総生産額（2割増加）

1, 946百万円（平成24年度）

→2, 335百万円（平成31年度） ※徳島県市町村民経済計算

《基本方針》

- 農業者の抱える様々な課題（後継者不足、耕作放棄地の増加、鳥獣被害対策、販路拡大、6次産業化への対策など）に的確に対応し、農業の振興を図る。
- 本町の特産品である、「勝浦貯蔵みかん」のブランド化を推進し、農家所得の向上をめざす。
- 林業においても、若い従業者の雇用や人材育成を支援し、県産材の生産量拡大を図るなど、林業の振興を図る。
- 町内での起業を積極的に促進するとともに、地域の商店街の活性化や地場産業の振興に取り組む。
- 町内での就業先確保の観点からも、サテライトオフィスをはじめ様々な形態の企業誘致に積極的に取り組む。

《具体的な施策の方向性》

(ア) 農業の振興

- ① シニア世代の新規就農や農家の後継者を支援するため、町単独の助成制度を創設する。
- ② 県内外から「みかん収穫お助け隊（仮称）」を募集し、みかん農家の収穫時の労働力を確保する。併せて、勝浦町のPRを行い、移住促進にも努める。
- ③ 農家の労働力不足の解消や耕作放棄地対策等のため、専門職員を常時雇用し、農作業のサポートを行う組織（アグリサポートクラブ（仮称））を設立する。
- ④ 勝浦みかんのブランド化に向け、品質の向上や統一ダンボールの使用、県内外及び海外での販売促進などに積極的に取り組む。
- ⑤ 農業振興や地域活性化の観点からも、農産物を加工品にして販売する6次産業化は非常に重要であることから、町民の行う6次産業化の取り組みを積極的に支援する。

(イ) 商工業の活性化

- ① 地域商品券の発行など、地元商店街の活性化を図る。
- ② 町内で新たに起業しようとする人や新たな取り組みを行う事業者を支援する。
- ③ サテライトオフィスをはじめ、企業誘致に積極的に取り組む。

《重要業績評価指標（KPI）》

みかん収穫お助け隊（仮称）の数 → 50人（平成31年度）

勝浦町みかん生産販売促進協議会の会員数

28農家（平成26年度） → 60農家（平成31年度）

アグリサポートクラブ（仮称） → 平成31年度までに設立

物産フェアの開催（参加）件数

31件（平成26年度） → 50件（平成31年度）

物産フェアでの売上額

150万円（平成26年度） → 300万円（平成31年度）

町内での起業者数 3件（5年間累計）

【基本目標Ⅱ】移住・定住を進め「ひと」の流れをつくる

目 標 平成31年度に転入者と転出者を均衡させ、人口移動率0をめざす
転出者11人超過（平成26年） → 転入・転出者均衡へ（平成31年）

※住民基本台帳人口移動報告

《基本方針》

- 本町への移住者を増加させるため、空き家改修や住宅建設などに対する助成など、住環境の整備を支援する。
- あらゆる機会を捉え、本町の情報を県内外に積極的にPRすることにより、移住者の増加を図る。
- 住民が将来にわたって住み続けるための住宅整備を支援するなど、定住に向けた施策を積極的に行う。

《具体的な施策の方向性》

（ア）移住の促進

- ① 本町への移住希望者に対し、空き家バンクなどを整備し、必要な情報を提供するとともに、空き家改修や住宅建設など、住環境の整備に対し助成を行う。
- ② 町内における宅地確保のため、町が主体となり、定住者向けの宅地造成に着手する。
- ③ 都市部などの移住希望者に対し、本町の魅力や独自施策を様々なツールを活用し積極的にPRする。
- ④ 本町への移住希望者のための「お試しハウス」として整備した「田舎トライアルハウス坂本家」の利用促進を図る。

（イ）定住の促進

- ① 若者向け賃貸住宅の建設費や家賃への助成を継続するとともに、住民が定住の意志を持って住宅を整備する場合にも助成を行う。
- ② 勝浦町及び日本学生支援機構が実施する奨学金を貸与された方が本町に居住する場合、返還すべき奨学金の一部を補助することにより、若者の移住・定住を促進する。

《重要業績評価指標（KPI）》

空き家バンク登録数 → 50件（5年間累計）

「田舎トライアルハウス坂本家」の利用者数

29人（平成26年度） → 200人（5年間累計）

移住相談件数 → 100件（平成31年度）

【基本目標Ⅲ】若い世代の希望をかなえる（結婚・出産・子育て・教育）

目 標 18歳以下の子ども的人数（同程度を確保）
692人（平成26年度）→700人（平成31年度）
※住民基本台帳

《基本方針》

- 子育て世代に対する経済的な負担の軽減を図り、子育てしやすい町をめざす。
- 子育て環境の整備を図り、町を挙げて子育てを応援する体制を整える。
- 子育て世代の移住促進や町外への転出を防ぐため、若い世代の希望をかなえる施策を展開する。
- 結婚を希望する町内の単身者に「出会い」の場を提供し、結婚、定住に繋がるよう積極的に支援する。

《具体的な施策の方向性》

（ア）子育て世代の負担軽減

- ① 就学前である5歳児の保育料及び第3子以降の保育料の無料化、高校卒業までの医療費無料化、出産祝い金の交付など、子育て世代に対する経済的な負担軽減を積極的に行う。
- ② 公共交通機関のない阿南市方面に向けての通学手段の確保については、町が積極的に支援し、高校進学時の選択の幅を広げる。

（イ）子育てを応援する施設整備

- ① 子育てに不安や悩みを抱える方の交流の場として、『子育て世代包括支援センター（仮称）』を設置し、地域ぐるみで子育てを応援する。
- ② 学校現場におけるICT機器を計画的に整備し、情報通信教育の充実を図る。

（ウ）出会いの場の提供

- ① 婚活イベントを充実させるなど、出会いを求める単身者の希望を積極的に応援していく。

《重要業績評価指標（KPI）》

出生数

32人（平成26年度）→ 200人（5年間累計）

婚活イベントの参加者数

60人（平成26年度）→ 100人（平成31年度）

子育て世代包括支援センター（仮称）→ 平成31年度までに設置

【基本目標Ⅳ】個性豊かで魅力ある安全な「まち」をつくる

目 標 主要なイベントでの交流人口 (2割増加)
5万5千人(平成26年度) → 33万人(5年間累計)
※主催者発表の合計

《基本方針》

- 住民の生命、財産をしっかりと守っていくため、消防体制の充実や勝浦病院のあり方の検討を行うとともに、住民の日常生活の不便を解消し、暮らしやすい地域づくりを推進するなど、安心して生活できる町づくりを行う。
- 町内の地域活性化団体が行う、様々な取り組みを支援するとともに、新たなイベント等の創出を後押しするなど、住民と密接に連携し、地域の活性化に積極的に取り組む。
- 本町の独自施策や各種イベントを、効果的に発信することにより、本町の魅力を広く周知するよう努める。
- 国や県と連携し、道路整備や治水対策など、社会基盤の整備を行うことにより、安全で利便性の高いまちづくりをめざす。

《具体的な施策の方向性》

(ア) 安全・安心なまちづくり

- ① 救急体制の充実の観点から、消防体制の常備化に向けた取り組みを加速し、住民生活の安全・安心の向上をめざす。
- ② 町内の医療の拠点である勝浦病院については、経営の健全化、施設の老朽化対策などをしっかり議論し、将来のあり方を検討していく。
- ③ 河川堤防の強化や浸水地区の抜本的な対策など、災害に強い町づくりの実現に向け、関係機関に積極的に働きかける。
- ④ 社会福祉協議会と連携し、移動手段を持たない高齢者の交通手段を確保し、安心して生活できる環境を整える。

(イ) 交流人口の増加

- ① 住民の行う地域活性化の取り組みを支援するため、観光協会を「地域活性化協会(仮称)」に拡充し、町内イベントの連携、新たなイベントの発掘、町内外への情報発信などの取り組みをより一層強化する。
- ② 地域活性化団体の拠点ともなる「地域活性化センター(仮称)」を整備する。
- ③ 町内で実施する各種イベントを積極的に支援するとともに、近隣自治体と積極的に連携することにより、交流人口の拡大に取り組む。

(ウ) その他

- ① 住民との協働の観点から、助成制度の創設などにより、住民が行う「地方創生」に向けた新たな取り組みを積極的に支援する。
- ② 町が行う各種の施策について、様々なツールを使い、わかりやすく情報発信を行う。

《重要業績評価指標（KPI）》

主要なイベントでの交流人口（2割増加）

5万5千人（平成26年度）→ 33万人（5年間累計）

新たなイベントの創出 → 10件（5年間累計）

地域活性化協会（仮称）及び地域活性化センター（仮称）

→ 平成28年度までに設置及び整備